

## パブリックコメントの結果について

### 1. 意見を募集した案件

精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想【全体構想】（案）

精華町鉄道駅等バリアフリー基本構想【JR 祝園駅・近鉄新祝園駅周辺地区】（案）

### 2. 募集期間

令和2年2月13日（木）～令和2年3月13日（金）

### 3. 意見概要

意見数：2件（1者から提出）

意見の概要
<p>【JR 祝園駅・近鉄新祝園駅の駅員について】</p> <p>JR 祝園駅の駅員がいない時間帯があり、車椅子で利用するとき非常に困るため改善してほしい。</p> <p>【車椅子の利用とベビーカーについて】</p> <p>JR 祝園駅構内にエレベーター・身障トイレを設置してほしい。また、改札口を車椅子の人も利用できるようにしてほしい。</p>
意見に対する町の考え方
<p>駅係員配置については、鉄道事業者により適切に配置すべきものと考えておりますが、利便性や安全性の低下が懸念されますことから、事業者に対し、駅係員の配置時間等の駅利用者の利便性や安全性に関わる変更を行われる際には、事前に行行政や利用者の意見を十分に聞いていただくよう、申し入れを行っているところであります。本基本構想におきましても、ソフト面でのバリアフリー対策として、障害者への声掛けに代表される心のバリアフリーを推進していきたいと考えております。</p> <p>各駅の個別のバリアフリー化事業の内容につきましては、公共交通特定事業として本基本構想に記載しておりますが、例えば、段差解消に対してエレベーターで対応するのか、スロープで対応するのか、といった具体的な内容につきましては、事業者等との調整の上決定することとしております。</p>